

第三者評価結果

事業所名：きらら子どもの家

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画では、事業目的に子どもの最善の利益を目指すことを、基本原則に児童福祉法に基づく保育を行うことを挙げ、保育所保育指針の各章と計画との関連を明示しています。また園の保育理念「生命を大切に、思いやりの心を育てる」、保育目標「『自立』する心、『自律』できる心を育てる」を記載し、この理念や目標に基づいて発達過程に応じた年齢別の「子どもの保育目標」を策定しています。計画は養護や教育の各項目について、この「子どもの保育目標」を基に年齢に合わせて成長していけるように作成しています。また計画に保育時間を明記し、保護者に対しては、保護者が子どもの成長に気づき、子育ての喜びが感じられるように支援を行うとしています。さらに地域の子育て支援についての計画も立てています。全体的な計画は年度末の職員会議で検討し、必要に応じて改定をしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 保育室は明るく、温湿度計、エアコン、加湿器付き空気清浄機を備え、保育室によっては床暖房をつけて、適切な環境にしています。また常時換気システムを稼働させて感染症対策を行うほか、夏季には熱中症指数計を設置して熱中症対策を行っています。清掃専門の職員を配置して清掃マニュアルやチェック表を基に清掃や安全点検、消毒を行い、園内を清潔で安全な環境に保っています。寝具は3カ月に1度消毒を行い、3年に1度入れ替えています。床や棚、教具などは木製のものにして保育室内は落ち着いた色調で統一されています。年齢に合わせた教具や本、遊具をそろえ、可動式の棚や衝立、1人用のマットなどにより子どもが落ち着いて好きなことに集中できるようにしています。保育室は食事、睡眠、活動の場所を分け、個々の子どもに合わせた支援を行えるようにしています。トイレは年齢に合わせた設備を整え、定期的な清掃により清潔な状態が保たれています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 入園時に子どもの発達や生活、健康の状態、家庭環境、生活リズムなどを把握し、職員で確認して保育を開始しています。園のマニュアル「子どもの家の保育」「子どもに接するときの大人の心得」を基に保育を行っています。園では複数担任制を取り、子どもが必要とする時には即座に対応できるように余裕を持って保育士を配置しています。保育士は子どもをよく観察し、子どもの欲求や気持ちを把握して寄り添うように優しく話しかけ、自分の気持ちを表現できない子どもには気持ちを言葉にしなが、一人ひとりの子どもに合わせて必要な支援を行っています。また保育士は分かりやすい言葉で話をし、声の大きさにも気をつけて、子どもの近くに行ってから穏やかに話しかけています。否定的な言葉は使わないように気をつけ、時間で区切らず子どもが納得するまで活動を続けられるようにしています。また着替えなどは自分でやれるように手順を丁寧に伝えて、自分でできた満足感が得られるように見守りながら保育を行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> モンテッソーリの教育理論に基づき、一人ひとりの子どもの発達や気持ちに合わせて、基本的な生活習慣を徐々に身につけ、自立への基礎を培っていけるように支援をしています。マニュアルに食事、衣服の着脱、トイレトレーニングなどの支援の方法を記載し、子どもの自分でやろうとする気持ちを大切に、できないところを手伝うようにしています。また基本的な生活習慣の習得は、保護者の意見も聞きながら個々の発達状況を確認し、子どもには強制することなく、分かりやすく手順を示して自発的に行えるように支援しています。休息は眠りたい子どもには随時眠れる場所を提供し、午睡の時間に早く起きた子どもには、体を休めることを勧めるとともに自由に過ごせる場所も提供しています。5歳児は基本的に午睡を行っていませんが、必要に応じて眠れるようにしています。子どもたちに手洗いなど生活習慣を身につけることの大切さを伝え、生活リズムを考慮して家庭では21時までの就寝を勧めています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 子どもの気持ちを尊重し、遊びや活動の終了時間は子どもが自主的に決めるようにしています。教具や本は子どもが自由に手に取ることができ、朝や夕方は自由に遊ぶ時間とするとともに、3～5歳児は朝・夕方以外に自由に活動を選ぶ機会もあります。各クラスでリズム運動を行って体を動かし、3～5歳児には外部講師によるヨコミネ式の体操教室も取り入れています。戸外活動は、毎日園庭遊びや散歩を行っています。1、2歳児、3～5歳児で縦割り保育を行って一緒に遊び、また異年齢の小さなグループでの当番活動やクッキングを通して、互いに成長できるようにしています。同年齢の活動は行事の際などに協力しながら行っています。ルールの大切さを理解できるようにルールのある遊びを行い、片付けも次の人のために行うルールであることを伝えています。メダカやカブトムシを飼育したり、野菜を育てて身近な自然に触れたりしています。近くの消防署や、芋掘りの畑を提供してくれる農家の人など地域の人と交流を持っています。アートの専門講師などの外部講師により表現活動を発展させ、素材や廃材等を用意して自由に使えるようにしています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児の保育室は、畳とマットを敷いた場所に分け、畳の場所では子どもの生活リズムに合わせて随時眠れるようにしています。毎日丁寧に清掃や消毒を行い、コーナーガードを設置して、清潔で安全な環境にしています。保育士は0歳児専用の保育エプロンを着用してすぐに分かるようにし、協力しながら保育を行っています。個々の子どもの意思を大切に、声をかけながら表情をよく観察して応答的に関わり、授乳も専用の椅子に座り、顔を見て確認しながら行っています。感触を楽しんだり指先を使ったりするなど月齢に合ったモンテッソーリ教具を用意して、子どもたちに見せて興味を引き出すような遊びを行っています。また園内の探索に出かけたり、保育室に面したテラスに出たりして遊びを楽しんでいます。つかまり棒や小さな階段を活用してつかまり立ちや伝え歩きを支援し、発達に合わせて1、2歳児のクラスで遊ぶ子どももいます。保護者とは毎日登降園時や連絡帳で様子を伝え合い、冷凍母乳や冷蔵母乳に対応していて、離乳食を開始する際に保護者と連携を取っています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1、2歳児の活動においては、特に子どもの性格や発達状況、家庭環境などを把握し、自分でしようとする気持ちや大人にやってもらった経験を大切にしながら、自分でできたとの満足感を得られるように援助を行っています。子どもたちは園内探索を行い、園庭や公園では虫や落ち葉などを探しています。また他のクラスの保育士や給食室の職員、体操やアートの講師とも接する機会があります。1、2歳児合同の異年齢保育を行っています。内容により縦割り2つのグループにし、少人数で落ち着いて参加できるようにしています。保育士は子どもが自発的に遊べるように留意し、手作りのおもちゃなども用意して温かい環境にしたいと考えています。子どもの自我の育ちを受け止め、見守りながら必要な支援を行い、遊びを見つけれない子どもには提案をし、友達とのトラブルが起きた際には双方の思いを言葉にして仲立ちをしています。保護者とは登降園時や連絡帳で様子を伝え合っています。3歳児クラスに進級する前にオリエンテーションを行い、一斉に進級するのではなく個々の子ども状況に合わせて3歳児クラスへ移行していくことを伝えて理解を得ています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3～5歳児は2クラスに分けて異年齢保育を行い、また外部の専門講師を招いて、ヨコミネ式体操プログラム、アート、英語などの活動に取り組んでいます。3歳児は興味のある個別活動に集中する時間や、友達と一緒にルールのある遊びを楽しむ時間を持っています。保育士は新しい活動について丁寧に説明し、けんかの際は双方の話を聞いてお互いに自分の思いを言葉で伝えられるように支援をしています。4歳児には個別活動とともにグループでの活動を増やし、パラバルーンなど友達と協力する遊びを楽しみ、言葉で自分の気持ちを表現し、友達の話や聞くようにしています。5歳児は茶道や剣道も行い、行事では個性を発揮できるような機会を持ち、異年齢保育では年下の子どもに教えています。保育士は子どものやりたいという気持ちを大切にしながら支援を行い、行事やクラスの課題について「年長児会議」で話し合っています。子どもの様子は毎日「クラスフォト」として配信し、作品を園内に掲示して保護者に伝えています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園内はバリアフリーでエレベーターを設置し、障がいのある子どもを受け入れる体制を整えています。園では障がいのある子どもを受け入れ保育を行うこと、及び関係機関と連携をはかることをパンフレットに明記し、障がいのある子どもと他の子どもと一緒に活動し、交流をしながらお互いに育ち合えるようにしています。年間個別指導計画を作成し、月案や週案にクラスでの活動に合わせた個別配慮児への対応を記載して、活動に参加できるように支援をしながら場合により個別対応を行っています。日々の様子は個別日誌を作成して子どもの成長を細かく記録し、ケース会議で検討しています。金沢区福祉保健センターや嘱託医と連絡を取り、南部地域療育センターによる巡回指導の際は、主任やクラス担任と話し合っています。また職員は外部や内部研修で障害児保育について学んでいます。保護者へは食事や生活の様子を連絡帳アプリで伝え、行事前の練習の様子や行事で緊張した際に考えられる行動なども伝えて、子どもへの理解を図っています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 長時間にわたる保育について各クラスの月案に記載し、通常保育を踏まえた配慮内容や朝夕の寒暖差による配慮などを記載しています。昼間の疲れを考慮して家庭的でゆったりとした雰囲気づくりに努め、のんびり過ごせるようにマットを出し、延長保育用のおもちゃを出して好きな遊びをしながら過ごせるようにしています。体調によっては布団も出して休息がとれるようにしています。また、子どもの気持ちに寄り添ってスキンシップを増やして、穏やかに過ごせるようにしています。0歳児は独立した部屋で、1～5歳児は合同で過ごし、併設する学童クラブに通う子どもたちが絵本を読みに来てくれることもあります。お迎えの時間に合わせて軽食や夕食を出し、0歳児は生活リズムに合わせて授乳をしています。子どもの情報は引き継ぎ用の連絡日誌に記載し、各職員は同じ内容を業務支援システムでも確認しています。保護者への必要な情報は連絡帳アプリで送り、必要に応じて電話によりコミュニケーションを取っています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画には「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」を、3～5歳児の年間指導計画にはそれに加えて「資質・能力の3つの柱」を記載し、それぞれの年齢での活動に落とし込んで計画を策定しています。また横浜市のアプローチカリキュラムを策定して就学に向けた取り組みをしています。5歳児は小学校を訪問して小学生と交流し、小学校での生活に触れています。また5歳児の保護者には就学に向けての確認アンケートを行い、不安や質問などを聞いて、必要に応じて個別面談をしています。5歳児の担任と園長は幼保小連携事業に参加し、小学校や他園との交流や情報交換を行い、連携を図っています。また5歳児の担任は円滑に就学できるように就学先の小学校と面談を行い、保護者から小学校への要望や不安も伝えています。保育所児童保育要録は園長の責任のもとに関係職員で作成し、就学先に郵送しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 健康管理マニュアルに基づいて、看護師である園長が中心になり子どもの健康管理を行っています。毎月身長体重を計測し、推移を園長、栄養士、担任で検討し、必要に応じて保護者と面談を行って受診や保健師につなげています。子どもの体調悪化やけがは園長や事務員に引き継ぎ、保護者に状況を伝えてその後の対応を相談しています。経過は記録にまとめ、事後の様子を確認しています。また年間保健計画を策定し、子どもの健康管理、季節ごとの感染症の予防に努めています。一人ひとりの子どもの健康状態はケースファイルにまとめ、概略を情報共有アプリで職員と共有しています。保護者へは「保健・衛生ガイド」を配付して保健についての園の方針を示し、また既往症、予防接種などの情報を把握しています。乳幼児突然死症候群の研修を年度初めに行い、0歳児は5分おき、1、2歳児は10分おきに呼吸チェックを行い、保護者にも「保健・衛生ガイド」で注意を呼びかけています。園だよりに保健情報を記載して、保護者に情報を伝えています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 全園児に健康診断や歯科健診を年2回、3歳児に視聴覚検査、3～5歳児に尿検査を年1回行っています。結果は記録してファイルにまとめ、また必要に応じてクラス会議や情報共有アプリで職員間で共有しています。受診結果を踏まえて、必要に応じて歯みがき指導を追加し、また体重の増減などから給食の栄養量や個別対応の必要性について検討し、月案に反映させています。健康診断や歯科健診の前には保護者から質問を受け付けて、医師に確認をしています。また結果は手紙にして保護者に知らせ、受診が必要な場合は受診後の経過も教えてもらっています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> アレルギーや慢性疾患がある場合は主治医と連絡を取り適切な対応を行っています。特にアレルギーについては入園時に面談で確認するとともに、主治医の生活管理表に基づいて担任、園長(看護師)、栄養士が保護者と面接し、園での対応を説明しています。「アレルギー児一覧表」を事務室に掲示して職員間で共有し、アレルギー疾患のある子どもの個別ファイルを作り、毎月保護者に献立表と献立確認書を渡して除去食の確認をお願いしています。毎朝受け入れ時に献立をチェックし、アレルギーバッジを付けて他の職員も認識ができるようにしています。専用のトレイ、食器、口拭きティッシュなどを使用し、担当職員が食事の受け渡しを行い、食事の間もそばに付いて誤食を防いでいます。職員には毎年内部研修や外部研修を行い、保護者には見学時や入園前説明会でアレルギーへの対応を説明しています。子どもたちにアレルギーについて説明し、子ども自身で伝えられるようにしながら、まだ自分で伝えられない場合は保育士が話をしています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>食育は全体的な計画や年間計画、月案に記載し、食育計画を作成して年齢に応じた様々な体験が行えるようにしています。落ち着いて食事ができるように0歳児は1対1で、1、2歳児は保育士が付いて必要な支援をしています。3～5歳児はそれぞれの活動を終わると、ランチルームと一緒に食事をしています。食事の自立が進むように一人ひとりの発達に合った手助けをし、食器は強化磁器製を使用し、年齢に合ったテーブルや椅子を用意しています。食事の量は0～2歳児は様子を見ながら提供し、3～5歳児は自分で完食できる量を伝えて盛り付けてもらっています。苦手な野菜が食べられるように子どもたちが園庭で育てたものを給食に使っています。食事に興味を湧くように1、2歳児、3～5歳児の食育計画を作成して、クッキングを行い、食材についてや三大栄養素の話や世界各国の料理や絵本に出てくる料理を提供するなどしています。保護者には毎月の給食だよりに食事に関する情報や給食のレシピを載せ、毎日連絡帳アプリで給食の写真や摂食量を配信するほか、玄関横に給食のサンプルを置いています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>給食の献立は園で栄養士が作成し、調理室で調理を行っています。毎日残食量や食べている様子を確認し、その日の給食の評価、反省を行っています。また毎月栄養士と園長で給食会議を行っています。園長は看護師でもあるため、子どもの発育状況や体調について情報交換を行い、残食簿や検食簿を基に献立内容や提供方法を検討しています。旬の食材や国産のものを使用し、鉄分やカルシウムを意識した献立や季節行事にちなんだ献立を作成し、子どもたちが進んで食べたいと思う献立になるように検討を行っています。栄養士は3～5歳児の食育計画を作成してクッキングの指導を行い、朝の自由時間には子どもたちが皮むきの手伝いをするなどの交流があります。給食室や食材は大量調理や食品衛生管理のマニュアルに基づき清掃や衛生管理を行っています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント>	
<p>0～2歳児の保護者とは、連絡帳アプリで日常的に情報交換を行っています。連絡帳では食事、睡眠などの状況を伝え合い、家庭での様子を知らせてもらい、子どもの1日の生活を把握して保育にあたっています。また園での様子は保護者へ写真を交えて細かく伝えていきます。3～5歳児は通常は子どもを介して連携を図るとして、毎日の様子は連絡帳ではなくクラスの写真を配信して伝え、毎月子どもの様子を専用の用紙に記載して保護者に渡し、保護者からコメントを返してもらっています。また園の保育内容を保護者に理解してもらう場として毎月園だよりを配信し、年1回親子懇親会を行い、3歳児クラスへの進級前にオリエンテーションを行って子どもの様子を伝えています。保護者の保育士体験は、子どもの誕生月に招待するほか随時予約して参加でき、保育の様子を見ることができ給食の試食もできます。保護者からの情報はクラス会議で検討し、情報共有アプリで職員に周知し、内容により保育業務支援システムの特記事項に記載しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント>	
<p>毎日の登降園時の会話や連絡帳アプリなどにより保護者とコミュニケーションを取り、信頼関係を築くようにしています。保護者からの相談は随時受け付け、プライバシーを守れる場所で行っています。保護者の都合を考慮して、必要があれば夜や土曜、休日でも相談に応じています。相談は電話、メールなど多様な方法で応じ、内容によっては面談を行って療育センターや保健福祉センターなどを紹介しています。面談中は子どもの保育を行い、落ち着いて相談に応じられるようにしています。全保護者には保育士体験に年に1度は参加するように勧めて、その際には個人面談も行っています。相談内容は保育業務支援システムで子どもの個別ファイルの特記事項に記録し、クラス会議や情報共有アプリで共有を図って、保育に生かすとともに助言が受けられる体制になっています。また相談内容は園長に報告し、園長が中心となって対策を講じています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント>	
<p>入園時に提出書類や面接で生育歴や家庭状況を把握し、入園後は毎日受け入れ時や着替えの際に視診を行い、子どもや保護者の様子を見ながら虐待の兆候がないか把握するように努めています。虐待の疑いがある場合は写真を撮って速やかに園長及び複数の職員が関わって対応を検討し、ケース会議でも話し合うことになっています。保護者へは、降園時に積極的に声をかけて相談しやすい関係作りに努め、園から保護者に向けてお願いがある場合などは負担感の軽減を図るなど、虐待の予防に努めています。また3～5歳児であっても毎日連絡帳アプリで連絡を取るようにし、保護者とのやりとりを記録して状況把握に努めています。関係機関名簿を作成し、虐待等権利侵害が疑われる場合は園長を中心に金沢区福祉保健センターまたは横浜南部児童相談所に相談をして連携して対応する体制を取り、子どもからの訴えがあった場合は即座に報告を行うこととしています。虐待対応マニュアルに基づいて職員研修を行い、視診のポイントなどはクラス会議でも注意点を伝えています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>保育の実践については、保育所保育指針及びモンテッソーリ理論に基づきクラス会議や職員会議で振り返り、月案、週案、日案での「反省・評価」項目に記載しています。反省や評価は子どもの活動の様子とともに子どもの心の育ちや意欲、取り組む姿勢などを踏まえ、次の取り組みを検討しています。また保育士は自らの保育実践について年2回チェックシートによる自己評価を行っています。園では研修として、0～2歳児、3～5歳児の担任のグループで保育を振り返り、ディスカッションを行って互いに学び合い、意識の向上につなげる機会があります。チェックシートで数値の低い分野は研修を強化し、園長と個別面談を行って、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。また年度末には園の自己評価を職員で協働して行っています。</p>	